

「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組事例 本町保育園 ～おさんぽプラスの取り組みについて～



おさんぽプラスの様子（令和 5 年度 朝霞の森にて）

おさんぽプラスの経緯と目的

経緯

2022 年(令和 4 年度)溝沼保育園にて十文字学園女子大学キャンパスへの「散歩」を通して大学側とふれ合い、こどもの興味関心に大学側の専門的な理論を交えて遊びの展開を見取ることから十文字学園女子大学と始まったおさんぽプラスは翌年 2023 年(令和 5 年度)朝霞市との共同事業となり、この年より本町保育園が交流園となる。

目的

- こどもにとって、いつものお散歩に大学の専門性をプラスし、こども達の遊び・経験を広げること
- 地域の保育に携わる、保育者・大学教員・学生にとって…こども達が生活や遊びの中で抱いた興味・関心の芽を共に見つけ、伸ばしていくことを通して、こども主体の保育について共に考え、学び合うこと

おさんぽプラスの取り組み

2023 年度(令和 5 年度)の取り組み内容

～こどもたちの興味関心を見取る～

「散歩」の行き先を近くの親しみのある「朝霞の森」とし、当時の年長児がやりたいと言っていた「キャンプごっこ」を展開していく計画する。当日は持って行ったリヤカーを使用した遊びや丸太や小枝などの自然物を集めて思考を広げながらの遊びが盛り上がった。こども達の遊びは、拾い集めた丸太木等の自然物を使用した「海賊ごっこ」へと展開した。

その時に主体的な活動を互いに見取ることで、保育の連続から見えたこどもの思考の広がりの豊かさを令和 6 年 4 月の報告会にて発信する。



朝霞の森で見つけた、お気に入りの丸太や枝をリヤカーに乗せて持ち帰り



持ち帰った木材でクリスマスツリーを創作



持ち帰った落ち葉を袋につめて…

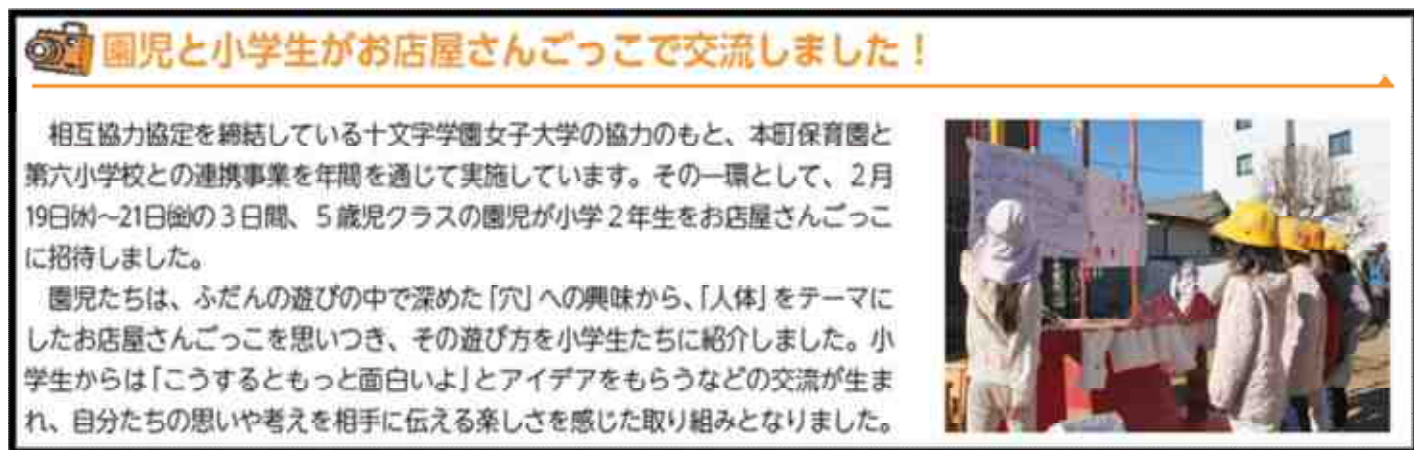


落ち葉のふとんを創作

2024 年度(令和6年度)の取り組み内容

～一園一校からはじめよう(小学校との連携)～

令和6年度は交流を始めた第六小学校と「接続的な視点」を互いに持ちつつ、遊びと単元に係ることもの姿を情報共有することで「10の姿」へのつながりが見えた。そこで日誌を読み返すことで「穴」に係る遊びが定期的に展開されていたことに気づき、「穴」を保育者がアプローチしたことで、他に興味を広げていた「菌」と遊びがつながり「人体」を巡るゲーム屋さんをお店屋さんごっこで楽しんだ。そのつながりを小学校も交えて見取る。



【広報あさか4月号 PHOTO NEWS から抜粋】

2025 年度(令和7年度)現在の取り組み

～こどものつばやきからこどもの思いを繋ぎ、遊びを広げる～

- 現在、妖怪に対しての興味が広がっている。特に河童への関心が強く、志木市へ遠足で河童巡りに行ったことで様々な取り組みを楽しんでいる。第六小学校とは河童の好きな食べ物のきゅうりと2年生の夏野菜を育てる単元のきゅうり育てを通して関わりを楽しんでいる。
- その中で第六小学校にボランティア活動されている朝霞ぐらんぱの会の方との交流が始まり、きゅうりの成育について教わる。こども達は会の方を親しみ、お越しになることを心待ちにしている。
- また、7月にバス遠足で行った鉄道博物館での体験を廃材を利用してジオラマや電車、バスなどを作り、異年齢児を遊びに招待してのごっこ遊びを楽しんでいた。
- また、妖怪ブームの中で3歳児クラスはお化け屋敷を作った。その遊びが幼児クラスに広がり、全部のクラスをお化け屋敷にしたい！と盛り上がっている。
- 8月27日は「本町っ子のお化け屋敷」という企画に第六小学校の1年生、2年生の担任の先生方を招いて、遊びの広がりから「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」(10の姿)を共有していく。

これからのおさんぽプラス

令和7年度の動向

- 公立全園にミドルリーダーとして立つ職員を担当者にした。
- 十文字学園女子大学が関わる園を本町保育園の他に泉水保育園が加わる。
- 第五小学校と接続期に向けた取り組み開始。
- 第六小学校とは保育園の遊びからの興味関心と小学校の単元のつながりを互いに可視化し、接続的な観点につなぐ

組織(本町保育園)としての取り組み

～こどもまんなか社会の実現に向けて～

- 当時こども家庭庁の創設に向けた「こどもまんなか社会」への検討が進められており、保育所保育指針においても2017年に改定となった内容に全ての園において、全てのこどもに質の高い保育を保証することが求められた。
- 本町保育園においては質の向上に向けて、保育者が遊びを通したこどもの姿を語り合う場を作ることで保育者自身が自園に魅力を感じ、自園の保育に誇りを感じるようになることで、ロイヤリティが高まり、質の高い保育へとつながると考えた。
- これは朝霞市が目指す「私が暮らし続けたいまち朝霞」という将来像の基本概念においても、おさんぽプラスの取り組みを活かし、幼児期等の教育・保育の充実につながり、質の高い保育提供の指標に繋がることにも期待した。
- 組織目標を立て、一人ひとりの役割や期待したいことを伝え、日常的な振り返りや対話を各職員と行い、職員全員においても主体的で継続的な対話の取り組みいわゆる PDCA サイクルに沿ってこの内容を取り組むことで組織的な意識の向上を目指した。



出典:こども家庭庁主催 令和5年度保育実践充実推進のための中央セミナー説明資料より

令和7年度 組織(本町保育園)目標

～多機能化と地域共創の園づくりを目指していく～

やってみよう！はじめの一步

～みんなで作ろう！明日の保育園～

目的とねらい

ノンコンタクトタイムにてそれぞれの立ち位置から見えた子どものあそびを振り返ることで、子どもの思いをつなぎ、保育者や環境が提供する物や事柄を専門的な観点を踏まえて見取り、組織的な取り組みの在り方を考察し、発信したい。

① 大切にしよう！こども主体の保育

- 1、こどもが「自ら育つ」
- 2、見て、触れて、遊んで、感じる！
- 3、笑って、遊んで、嬉しくなる
- 4、こどもは「探求」する
- 5、こども達は遊びを作り出す

② こどもを真ん中にした地域の中の園づくり

- 1、地域交流にきた方と触れ合う
- 2、園と小学校の職員が交流し、同じ「観」を持つ
- 3、ぐらんぱの会との交流を通じてお年寄りの方からの知識を学ぶ
- 4、収穫体験を通じて、様々な食育を学ぶ
- 5、鳴子踊りを親しみ、伝統文化をつなぐ

③ 保護者と共に喜び合おう！

- 1、保育をわかりやすく伝えよう
- 2、家庭につなぐ取り組みを楽しむ
- 3、地域との関わりを発信しよう
- 4、保護者の思いを丁寧に聞いて共感しよう！



【やってみようシリーズ第1弾】保護者に向けて、こどもたちが夢中になっている「かっぱ」についての取り組みを掲示。

④ 組織力を強化し保育を楽しもう！

- 1、語り合い、保育を共有しよう！
- 2、自分の「好き」を真ん中に置き、積極的に発信しよう！
- 3、計画を可視化し、業務軽減を図ろう！
- 4、会議内容はまとめて伝えよう！（伝達力の強化）
- 5、休憩をしっかり取ろう！（心のゆとりを持とう）

組織目標を具体化した事で取り組みを明確にし、やってみようプランを作成していく。

一つ一つの行動は点ではあるが、それが線となり、つながりとなり、いずれ面となり、カタチになる。その先にあるのが「こどもまんなか社会」である。

組織が十全に機能するために何を目指して保育をしていくのかというビジョンや目的を明確に示す内容とした。

これから

9月4日には、お茶の水女子大学教授宮里暁美先生をお招きして、おさんぽプラスを振り返り

こどもの「やってみたい!」を見つめて育む保育をテーマに朝霞市と十文字学園女子大学との連携事業である、こどもの遊びと大学の専門性を取り入れた「おさんぽプラス」の取組により、こどもたちの興味関心に着目し保育していく中で、主体性が促され学びに繋がっていく様子や、園生活で得た学びを途切れることなく小学校に繋げることを目的として実施した小学校との連携事業について、講師とともに振り返り、こどもの「やってみたい」を見つめて育む保育について講演を予定している。

終わりに・・・

はじめの100か月の育ちビジョンが公表された。

保育の中でこどものウェルビーイング(幸せな状態)を高めるため、ビジョンの中に示された「安心と挑戦の循環」はこどもと保育者の関わりの中では、安心⇒冒険や挑戦⇒不安⇒安心⇒冒険や挑戦のような循環があり、これが1日、1年と繰り返されていくことでウェルビーイングが高まり、こどもは成長していくと言われている。

保育園の大切な役割としてこども達が自ら行う豊かな遊びと体験に対して身近に寄り添うことで「安心」という土台を築くことが保育園が何より大切にしていける努めと捉え、「こどもの最善の利益を考慮し、保護者から信頼され地域に愛される保育園を目指す」



【やってみようシリーズ第2弾】

こども家庭センターの 「新たな取組」について



令和7年度第2回子ども・子育て会議 資料

令和7年8月22日(金曜日)

朝霞市こども家庭センター 渡辺 雄

朝霞市こども家庭センターについて

こども家庭センターの開設

◎朝霞市では、令和7年4月1日にこども家庭センターを開設。

こども家庭センターでは、母子保健と児童福祉を一体化し、妊娠前から子育て期間を通じて切れ目のない支援を行っています。

全ての母親が、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、子育てに関わる様々な相談に応じ、必要な情報やサービスを提供しています。

主な支援・サービスは次のとおり

妊娠・出産・子育てに関する総合相談窓口

①妊娠前から出産まで

- ・出産の準備や費用について ・里帰り出産について
- ・妊娠中から産後の健康管理について
- ・近くに相談者がいないから不安 など

②産後から子育て期間

- ・母乳、ミルクや離乳食について
- ・子育てが大変で自分の時間がない ・育休や復職について
- ・こどもの成長、発達について など

妊娠・出産・子育てに関する総合相談窓口

③子育て支援

- ・児童虐待への対応
- ・ヤングケアラー支援
- ・里親さんとの連絡調整、ショートステイ など

専門機関との連携

こども家庭センターでは、地域の専門機関と情報を共有、連携し、一人ひとりに寄り添った情報、サービス、場所などの提案、提供をします。

（専門機関の例）

- ・児童相談所
- ・産科医療施設、医療機関
- ・小学校、中学校、高等学校など学校機関
- ・保育所、認定こども園など
- ・児童館、子育て支援センターなど
- ・市区町村担当課

こども家庭センターの新たな取組

産後ケア事業

退院直後の母子に対しての心身のケアやサポートについて、現状ではアウトリーチ型として訪問指導のみ実施。

今後は、宿泊等による休養の機会の提供や個別、集団で支援を行える施設で実施予定。

ショートステイ型：病院や助産所などの空きベッドを活用し、
宿泊による休養の機会を提供

デイサービス型：施設に来所することにより、個別または集団
で心身のケアや育児のサポート等、きめ細
かい支援を実施

緊急サポート事業

現在実施するファミリーサポート事業をもうワンステップ充実した支援としていくため実施予定。

今後、夜間や早朝に緊急で保育が必要な市民の会員に対し、病児病後児保育、緊急時の一時預かり等を実施する。

ファミリーサポート事業：午前7時から午後7時まで(1時間あたり 720円)

事業内容 → 送迎、育児手伝い、一時預かり など

緊急サポート事業：午前8時から午後8時まで(1時間あたり 1,000円)

午後8時から午前8時まで(1時間あたり 1,200円)

午後6時から翌9時まで宿泊を伴う預り(1泊 10,000円)

事業内容 → 病児病後児保育、緊急時の一時預りなど

子育て支援アプリの導入

母子保健DXは国をあげて推進されており、電子母子保健ツールを導入し、産前・産後、子育て期の世帯へ利便性の向上を図る。

【導入効果】

- ・アプリ上に朝霞市の子育て情報を掲載、閲覧できる
- ・対象者へプッシュ配信が可能のため、「知らなかった」「申込忘れた」など防止できる
- ・アプリ機能を使い、こどもの健診情報、予防接種情報等を父母間でも共有
- ・予約機能やアンケート機能を用いて窓口等での時間短縮が見込める。

ご静聴ありがとうございました

